

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
会津大学短期大学部	産業情報学科	夜・通信	0	13	114	127	7	
	食物栄養学科	夜・通信			19	32	7	
	幼児教育学科	夜・通信			70	83	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://pota3.jc.u-aizu.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp">https://pota3.jc.u-aizu.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp</a> ※(Potaシステム)シラバスーシラバス照会ーシラバス検索キーワード「実務経験」
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://www.u-aizu.ac.jp/200401\\_riji\\_j.pdf](https://www.u-aizu.ac.jp/200401_riji_j.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	地方公務員	2020.4.1～ 2022.3.31	総務・財務
常勤	株式会社役員	2020.4.1～ 2022.3.31	管理・渉外
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年12月の教務厚生委員会において、翌年度シラバス作成のための記入要領を検討・作成し、各教員へ作成を依頼する。各教員は当該要領に基づき、学務システムに必要な事項を入力する。システム登録後、3月下旬にホームページで公表している。</p> <p>シラバスに含まれる主な情報は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容及び計画</li> <li>・教科書、参考書</li> <li>・成績評価方法</li> <li>・学習到達目標</li> <li>・実務経験</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://pota3.jc.u-aizu.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp">https://pota3.jc.u-aizu.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合的に判定して評価する。</p> <p>成績の評価は100点法により行い、80点以上をA、80点未満70点以上をB、70点未満60点以上をC、60点未満をDと表示する。成績評価がA、B及びCの場合を合格とし、所定の単位を与える。</p> <p>成績評価がDの場合は再試験を受けることができ、その成績評価は60点を超える場合であっても60点とする。</p> <p>受験資格を満たさない場合及び定期試験、臨時試験、追試験を放棄した場合は、履修意欲がないものとみなし、Fと表示する。</p> <p>再試験を放棄した場合は、成績評価は当初の認定試験結果による。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          本学では、履修した授業科目の成績評価点数(100点満点)の平均を求める方法で算定している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/campuslife/07.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/campuslife/07.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)          会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位[短期大学士(産業情報)、短期大学士(食物栄養)、短期大学士(幼児教育)]を授与する。</p> <p><input type="checkbox"/> 産業情報学科 短期大学士(産業情報)</p> <p>1 経営情報コース</p> <p>①経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識</p> <p>②情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力</p> <p>③地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる能力</p> <p>2 デザイン情報コース</p> <p>①インターフェース、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野におけるデザイン及び情報の基礎知識</p> <p>②情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力</p> <p><input type="checkbox"/> 食物栄養学科 短期大学士(食物栄養)</p> <p>1 高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」についての広く深い専門知識</p> <p>2 人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことができる知識、技術</p> <p>3 健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能</p> <p><input type="checkbox"/> 幼児教育学科 短期大学士(幼児教育)</p> <p>1 本学科で学んだ理論と現場での体験を統合的に理解し、謙虚に自身の専門職としてのあり方を振り返ることができる姿勢</p> <p>2 子どもをはじめ、すべての人々に対する尊敬と愛情を持ち、一人ひとりへの関心を持つとともに、多様なニーズに対応できる専門知識と技術</p> <p>3 子どもをはじめ、すべての人々の権利尊重を基盤とした倫理観と、インクルーシブな視点を持ち、社会に存在する諸問題解決のために社会資源を活用することができる実践力と科学的洞察力</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/">https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/">https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/</a>
財産目録	-
事業報告書	<a href="https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/">https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/">https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2021年度公立大学法人会津大学年度計画 対象年度:2021年度)
公表方法: <a href="https://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/2021annualplan_j.pdf">https://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/2021annualplan_j.pdf</a>
中長期計画(名称:公立大学法人会津大学 第3期中期目標・中期計画 対象年度:平成30年度~令和5年度)
公表方法: <a href="https://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/20183rdMidtermPlan_j.pdf">https://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/20183rdMidtermPlan_j.pdf</a>

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate/">https://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/accreditation.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/accreditation.html</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 会津大学短期大学部
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/index.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/index.html</a> ) (概要) 会津大学短期大学部は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与することを目的とする。 本学には、産業情報学科 (経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び幼児教育学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。 また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。 加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html</a> ) (概要) ディプロマ・ポリシー (学位授与方針) 会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位 [短期大学士 (産業情報)、短期大学士 (食物栄養)、短期大学士 (幼児教育)] を授与する。 <input type="checkbox"/> 産業情報学科 短期大学士 (産業情報) 1 経営情報コース ①経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識 ②情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力 ③地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる能力 2 デザイン情報コース ①インターフェース、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野におけるデザイン及び情報の基礎知識 ②情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力

- 食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）
  - 1 高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」についての広く深い専門知識
  - 2 人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことができる知識、技術
  - 3 健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能
- 幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）
  - 1 本学科で学んだ理論と現場での体験を統合的に理解し、謙虚に自身の専門職としてのあり方を振り返ることができる姿勢
  - 2 子どもをはじめ、すべての人々に対する尊敬と愛情を持ち、一人ひとりへの関心を持つとともに、多様なニーズに対応できる専門知識と技術
  - 3 子どもをはじめ、すべての人々の権利尊重を基盤とした倫理観と、インクルーシブな視点を持ち、社会に存在する諸問題解決のために社会資源を活用することができる実践力と科学的洞察力

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

会津大学短期大学部の教育課程は、本学の教育目標並びに各学科の定める教育研究上の目的を達成するために必要な科目を、人間性を高める教養基礎科目、専門性を深める専門科目さらに自主的学習の為の自由科目とで編成する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは次の通りとする。

□ 産業情報学科

産業情報学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。また、専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する。

□ 食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、基礎科目、関連科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目は栄養士資格を中心に、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に配置する。専門教育科目を学ぶ基礎を身につけるために基礎科目を配置する。習得した知識や技術をさらに深めるために関連科目を配置する。また、学生の自主的な学習機会を与えるために自由科目を配置する。

□ 幼児教育学科

「教養基礎科目」では幅広く教養分野を学ぶ。「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、社会福祉士国家試験受験資格取得が可能であり（要2年の相談援助実務経験）、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html> )

(概要)

アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)

- 1 専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人
- 2 幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人
- 3 問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人

産業情報学科

- 1 授業を理解し、積極的に学び、卒業研究を完成させる基礎学力と意欲がある人
- 2 情報化社会に適応できる柔軟性とチャレンジ精神がある人
- 3 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学に関する諸問題に関心を示し、学ぶ意欲がある人
- 4 デザイン情報コースでは、デザイン及び情報を学び、デザイナーを目指す意欲がある人

食物栄養学科

- 1 「食」に興味や好奇心を持ち、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考える人
- 2 食事と健康の科学に関心があり、探究心を持ち積極的に学習する意欲がある人
- 3 豊かなコミュニケーションを築くことができる人

幼児教育学科

- 1 子どもをはじめ、すべての人々を取り巻く環境の変化や諸問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
- 2 子どもをはじめ、すべての人々の個々の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人
- 3 幼児教育・社会福祉における専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/organization.html>



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
学長	1人	—					1人
産業情報学科	—	5人	5人	2人	0人	0人	12人
食物栄養学科	—	3人	2人	2人	0人	3人	10人
幼児教育学科	—	4人	3人	4人	0人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		126人					126人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/contribution/center/seeds/seeds2020.pdf">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/contribution/center/seeds/seeds2020.pdf</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD小委員会を設置し、研修会等を開催し、教育の資質向上に取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
産業情報学科	60人	62人	103.3%	120人	125人	104.2%	人	人
食物栄養学科	40人	31人	77.5%	80人	68人	85.0%	人	人
幼児教育学科	50人	50人	100.0%	100人	100人	100.0%	人	人
合計	150人	143人	95.3%	300人	293人	97.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
産業情報学科	63人 (100%)	9人 ( 14.3%)	44人 ( 69.8%)	10人 ( 15.9%)
食物栄養学科	44人 (100%)	5人 ( 11.4%)	36人 ( 81.8%)	3人 ( 6.8%)
幼児教育学科	50人 (100%)	2人 ( 4.0%)	48人 ( 96.0%)	0人 ( 0.0%)
合計	157人 (100%)	16人 ( 10.2%)	128人 ( 81.5%)	13人 ( 8.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
四年制大学 地方公共団体、金融機関、製造業、小売業、給食業務委託業、病院、福祉施設、幼稚園、保育所等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
産業情報学科	66人 (100%)	61人 (92.4%)	2人 (3.0%)	3人 (4.5%)	0人 (0%)
食物栄養学科	44人 (100%)	44人 (100.0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
幼児教育学科	50人 (100%)	50人 (100.0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
合計	160人 (100%)	155人 (96.9%)	2人 (1.3%)	3人 (1.9%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>毎年12月の教務厚生委員会において、翌年度シラバス作成のための記入要領を検討・作成し、各教員へ作成を依頼する。各教員は当該要領に基づき、学務システムに必要事項を入力する。システム登録後、3月下旬にホームページで公表している。</p> <p>シラバスに含まれる主な情報は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容及び計画</li> <li>・教科書、参考書</li> <li>・成績評価方法</li> <li>・学習到達目標</li> <li>・実務経験</li> </ul>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士（産業情報）、短期大学士（食物栄養）、短期大学士（幼児教育））を授与する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
会津大学 短期大学部	産業情報学科	70単位	有・ <del>無</del>	単位
	食物栄養学科	62単位	有・ <del>無</del>	単位
	幼児教育学科	62単位	有・ <del>無</del>	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
会津大学 短期大学 部	産業情報学科 経営情報コース (福島県の住民で ある場合)	379,200円	169,200円	42,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	産業情報学科 デザイン情報コース (福島県の住民で ある場合)	379,200円	169,200円	72,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	産業情報学科 経営情報コース (福島県の住民で ない場合)	379,200円	364,000円	42,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	産業情報学科 デザイン情報コース (福島県の住民で ない場合)	379,200円	364,000円	72,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	食物栄養学科 (福島県の住民で ある場合)	379,200円	169,200円	143,620円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	食物栄養学科 (福島県の住民で ない場合)	379,200円	364,000円	143,620円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	幼児教育学科 (福島県の住民で ある場合)	379,200円	169,200円	60,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	幼児教育学科 (福島県の住民で ない場合)	379,200円	364,000円	60,080円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生への修学支援として、オリエンテーション、ガイダンス（コンピュータガイダンス含む）、ゼミ、オフィスアワー、個別相談・指導、課外指導等の多様な機会を活用しながら個別に対応したきめ細かな学生支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、進路指導（就職指導、編入学指導）は、進路指導委員会（各学科教員）、キャリア支援センターと、ゼミ担当教員・各学科教員との協力体制で行っている。また、キャリア支援センターを設置しており、経験豊富なキャリアアドバイザー（専任職員2名）が常勤し、学生の進路相談に対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生が心身ともに健康で快適な大学生活を送ることができるように、学生相談室を設置している。各学科から選出された教員や専門のカウンセラーが、さまざまな問題に親身になって対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

(産業情報学科経営情報コース)

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/management/>

(産業情報学科デザイン情報コース)

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/design/>

(食物栄養学科)

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/fn/blog/>

(幼児教育学科)

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/blog/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F207210101350
学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		60人	56人	61人
内 訳	第Ⅰ区分	37人	36人	
	第Ⅱ区分	13人	15人	
	第Ⅲ区分	10人	5人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				61人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。